

## 重誉の教主義について

研究生 別所 弘淳

### 一、はじめに

今発表は、平安院政期の学僧である重誉の教主義について考察するものである。

重誉の教説については、後の東密学匠に主に批判対象として引用されている。しかし、頼瑜撰『真俗雜記問答鈔』によると、頼瑜が『秘宗教相鈔』を講義していたことが伺えるのである。また、頼瑜の種々の著作にも重誉の教説が参照され、頼瑜の教学構築に重誉の教説が影響を与えたことが想定されるのである。そこで重誉の教説を後の東密学匠、特に頼瑜が如何に受容したのかという頼瑜の教學形成の一端についても考究する。

### 三、『大日經義釈演密鈔』の影響

重誉の『秘宗教相鈔』には、『大日經義釈演密鈔』の教説が多く引かれ、その影響を受けたことが推測される。

『演密鈔』には、本地身を教主とする記述と、本地無相とする記述の両方がみられ、重誉同様に主張が統一されていない。つまり、重誉の主張に統一感がない理由の一端として、『演密鈔』の教説に准じていることが挙げられる。また、「他受用身は本地身と無二無別である」とする『演密鈔』の教説も、重誉に影響を与えたものと考えられる。尚、『演密鈔』では「本地身」の語が用いられているが、重誉は「本地身」の語を用いず「自性身」としている。そして、自性身に他受用身の働きがあり、よって他受用身が内証の法を説くとするのである。

### 四、東密諸学匠における重誉教學の理解

この重誉の教主義を、東密諸学匠は、他受用身説を支持

するに捉えている。しかし昊宝や宥快といった本地身説を支持する学匠が、自性身が他受用身に「住して」、或いは「託して」法を説くと解釈し、重誉の教主義を他受用身説と捉えた一方、頼瑜は、自性身の説法も認める点に注目し、「自性身が他受用身を加えて内証を説かしむ」とも捉えたことに、昊宝・宥快との相違がみられるのである。また聖憲は、既に頼瑜が自性身中に加持身あることを提倡していいたため、自性身が説法するとしながら他受用身説も主張す

る重誓の教主義に疑問を呈していると考えられる。

### 五、まとめ

重誓の教主義を巡っては、『演密鈔』を重用し、また他受用身説も主張するため、東密諸学匠にとつては、宗家の御定判に反する到底受け入れられないものである。しかし、教主義が平安期から鎌倉期へと展開し、頼瑜が自性身中の加持身説を提唱するまでに至るその過程において注目されるべき主張なのである。